



中嶋 裕史 町長

今年度より、須恵町のコミュニティは、三校区同時に事務局長を加えた新体制となりました。本町では、平成の声とともに「生涯学習によるまちづくり」を提唱。その集大成としてコミュニティ事務局を設置し、官民協働事業を教育部局中心に展開してきました。

現在では、環境・福祉・防災・防犯など、教育部局以外での取り組みや検討も始まり、組織や事業体系の再構築の段階に来ていると考えています。

校区コミュニティは「地域自治

より身近な「行政区単位」で進められた方が、良い事業もあるので、地域課題の内容に即して、行政区と小学校区で検討・選択しながら、より質の高い事業を展開していく必要があると考えます。



平松 秀一 教育長

平成24年度の事業の成果として、生涯学習を理念とした地域コミュニティによる学校支援・オアシス運動・生活規範指導員制度の定着・成長の足あとカルテの定着など、須恵町が推進する「社会教育と学校教育が連携した教育システム」について、有識者から高い評価をいただきました。

しかしながら、教育行政全般で見ると、まだまだ課題も多くあります。

社会教育においては、子供会育成会の活性化、体育協会を核とした生涯スポーツの活性化、文化協

会を核とした文化事業の活性化と若年層の参加増対策、学校施設や社会教育施設を利用したジュニアスポーツの在り方の研究などです。

学校教育においては、生活規範指導の更なる充実と学力向上への取り組みが挙げられます。

学力に関しては、昨年末から本年1月にかけて実施した実力テストにおいて、全国平均を上回る成績を上げることができました。さらに各校における足りない部分の分析を的確に行い、一人でも多くの児童生徒に解る喜びを与え、学習意欲を高めることが大切であると思っています。

今後も、「教育施策に掲げている「心の教育」を柱としながら、「安心して住める町」「住んでよかったと思う町」「子育てするなら須恵町で」を実現するために教育関係のみならず、あらゆる団体と連携・協力しながら夢の実現に向けて取り組んでまいります。

今後のコミュニティの方向性

の核」として、その裾野を広げ、行政・住民・地域団体・企業等が協働して地域サービスを供給する「新たな公共づくり」を目的に活動しています。校区コミュニティとの協働政策や事業を立案するには、行政各課も主体的に関わりを持ち、検討することが求められています。

校区コミュニティの目的は、様々な地域課題を解決し、校区単位の住みよいエリアを構築することです。そのためには、様々な課題や問題を「校区単位」で捉え、地域にとって必要なものを精選し、事業を展開する必要があります。

さらなる学力向上への取り組みを

会を核とした文化事業の活性化と若年層の参加増対策、学校施設や社会教育施設を利用したジュニアスポーツの在り方の研究などです。

学校教育においては、生活規範指導の更なる充実と学力向上への取り組みが挙げられます。

学力に関しては、昨年末から本年1月にかけて実施した実力テストにおいて、全国平均を上回る成績を上げることができました。さらに各校における足りない部分の分析を的確に行い、一人でも多くの児童生徒に解る喜びを与え、学習意欲を高めることが大切であると思っています。

2869万円を増額

予算総額は78億4869万円に

全員賛成で可決

◇平成25年度一般会計補正予算 かやの保育所解体等

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2869万4千円を追加し、総額がそれぞれ78億4869万4千円となりました。

歳入では、民生費国庫負担金が4872万円、県支出金（自殺対策・畜産振興・荒廃森林再生事業および教育費に対する補助）が297万4千円の増額となったほか、基金繰入金では国庫支出金の増額補正等に伴い、基金の取り崩しを2300万円減額しています。

歳出の主なものは、かやの保育所解体工事および駐車場の農地復旧工事請負費1600万円、県道志免須恵線の道路建設記念碑建立工事請負費130万円、南幼稚園のエアコン購入費120万円、第一学童保育所建築工事請負費400万円の増額等となっています。

◇平成24年度一般会計補正予算 基金を取り崩すことなく

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6719万8千円を減額し、総額がそれぞれ81億3504万1千円となりました。

今回の補正は、決算見込み額の精査により、町税および地方交付税の増額が見込めること、各特別会計に対する繰出金の確定、寄附金の増額、歳出の不用額の減額等により平成24年度予算の最終調整を行うものです。

歳入においては、財政調整基金と減債基金の繰入れを減額し、最終的に基金の取り崩しは行わないこととなりました。

その他の議案

議案名	可・否
平成24年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（専決処分）	全員賛成で承認
平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（専決処分）	全員賛成で承認
須恵町税条例の一部改正（専決処分）	全員賛成で承認
須恵町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）	全員賛成で承認
糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合規約の変更	全員賛成で可決
須恵町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	全員賛成で可決
須恵町子ども・子育て会議条例の制定	全員賛成で可決



開会を宣言する三角議長

6月
定例会

今後も健全な財政運営を

平成25年第2回定例会は、6月14日から21日までの8日間で行われ、提案された議案10件は、原案のとおり可決・承認されました。また、陳情1件が採択されました。